

# 村松法律事務所セミナーのご案内

## 『事前に知っておきたい労働条件変更のポイント』

### ～不利益変更、就業規則の変更手続等～

春雪の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年3月1日(木)に、日頃ご高配を頂いております企業の皆様を対象に、労働分野に関するセミナーを開催させていただき運びとなりました。

本セミナーでは、皆様からご要望をいただきました労働条件の変更について、具体例を中心に、留意すべき点を説明させていただきます。

また、質疑応答の時間では、セミナー内容についてはもちろんのこと、関連する問題について、皆様と意見交換をさせていただき予定です。

大変ご多忙のことと存じますが、奮ってご参加の程、よろしくお願い申し上げます。

また、多くの企業の皆様にとってご関心の高い問題に関するセミナーですので、お知り合いの経営者の方等もお誘いいただければ幸いです。



**日時: 3月1日(木) 16:00～17:30**

**会場: 札幌市中央区北2条西9丁目インファスビル2階FRAUDA**

\* セミナー当日は、エレベーターではなく、当ビル1階右側入り口よりお入りください。

**会費: 一般 2,000円 弊所顧問契約者様 無料**

**定員: 30名様**(※定員数に達した後にお申込みいただいた場合には、個別にご連絡させていただきます)

#### 講師

村松法律事務所 弁護士 畔木 康裕



平成20年弁護士登録  
労働事件をはじめ、交通事故、個人法人の債務整理、医療過誤、刑事弁護等幅広い分野の事件を数多く手がける。

#### 講座内容

- ・労働条件はどのように変えたらよいのか?
- ・就業規則変更に必要な手続とは?  
(変更内容によって手続は異なる?)
- ・「不利益変更」とは?
- ・雇用形態が異なる従業員の労働条件変更
- ・36協定と労働条件変更の関係は?
- ・36協定と時間外労働の関係は?
- ・皆様から頂いたご質問に対する回答

# 参加申込書 (FAX:011-281-0886)

平成30年3月1日のセミナーに参加します。

貴社名	
ご住所	〒
ご連絡先	【TEL】 【FAX】
Eメールアドレス	@
(ふりがな) ご芳名	
(ふりがな) ご芳名	
弁護士に 質問したいこと等 (別紙でも 構いません)	

## 村松法律事務所

(札幌弁護士会所属)

お問合せ: 担当 事務局 金澤

〒060-0002

札幌市中央区北2条西9丁目インファス5階

地下鉄東西線『西11丁目駅』(4番出口)

徒歩5分

TEL 011-281-0757 FAX 011-281-0886

※なお、駐車場のご用意はございません。

お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用くださいますようお願い申し上げます。

